



東京全労協

2016年3月25日 82
東京都港区新橋6-7-1
川口ビル6F
TEL. 03-5403-1650
FAX. 03-5403-1653
発行人 大森 進
定価 1部 10円

すべての仲間の団結で、

ストライキを闘おう！

安倍首相は「一億総活躍社会」への挑戦と、「新三本の矢」と称して、GDP 6百兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロを声高に叫んでいる。この間の官製春闘は大企業を中心に2年連続のベースアップを実現したが、非正規労働者の賃金はほとんど上がらず実質賃金は4年連続で低下し、多くの労働者は賃上げを実感できていない。アベノミクス

がもたらしたものは、大企業と中小企業、正規労働者と非正規労働者の一層の格差拡大であることは明白である。官製春闘では賃上げは実現しない。誰もが人間らしく生活する権利、大幅賃上げ、非正規労働者の待遇改善、格差是正、安心して働くための雇用確保の闘いを進めよう！労働者を使い捨てようとする労働法制の改悪を許さ

ず、東京全労協はストライキで16春闘を闘おう！
《スローガン》
16春闘勝利！復興支援、沖縄連帯で闘おう！
総資本の賃金抑制を許さず大幅賃上げを勝ち取るう！
貧困・格差社会反対！非正規労働者の権利確立、均等待遇を実現しよう！
不当解雇撤回！全ての労働争議に勝利しよう！
非正規労働者、未組織労働者と連帯し、ストライキで闘う春闘を構築しよう！
原発再稼働糾弾！原発の輸出反対！すべての原発を廃炉へ！
労働者国民の生活を破壊する、憲法破壊、戦争国家体制を急ぐ安倍政権打倒！
《具体的行動》
16けんり春闘全国実行委員会をはじめとする諸行動に参加し、地域共闘を形成し闘い抜きます。



3月23日、郵政ユニオンは全国23職場でストライキに突入した。

直営職場の技術継承！

監理団体関連労働者の労働条件確立！

全水道東水労は16春闘を、監理団体、現業採用、下水道機構定数問題などライフラインの公共性を守るための直営技術継承を課題として、その闘いと同時に、監理団体各社との春闘交渉・監理団体社員の組織化を進めています。

水道局・下水道局は、2020年までの5年間の経営方針を設定し、各主要施策を支えるため、更なる監理団体との「一体化」を鮮明にしています。5年間の経営努力で150億円（水道）、493億円の企業努力（下水道）は、各施策を実行するための人員は増やさず、「効率化」をもって



3月17日、北部共同集会を開催

16春闘勝利！北部共同集会を開催

3月17日夜、「地域春闘はこれから本番だ！」と16日の大手企業の集中回答日翌日の中池袋公園に、北部労協・練馬全労協・北部春闘共同集会を開催した。春闘共同集会に結集する北部の労働者200名余が集まり春闘集会と池袋デモを行った。国労新橋支部や日本金属製造情報通信労組（JMITU）の仲間は当日の昼から春闘行動を取り組んでの結果となった。

集会は北部春闘共同益子事務局長の主催者挨拶で始まり、国労新橋支部・JMITU・文京区職労より闘いの報告と決意が述べられた。また、JAL闘争団からは不当解雇撤回闘争を闘い抜く決意と支援要請が行われた。

監理団体委託の問題点は、水道労働者を差別・分断すること、労働条件の劣化と格差拡大、技術継承の危険を引き起こす結果、安上がりの経営につながられていることに見られています。監理団体の労働条件改善を、東水労に結集するプロパー組合員とともに全体の課題として取り組みを進めています。

水道局・下水道局は2月10日、東水労執行委員8名に対し昨年12月9日の職場報告会を理由に、停職1日3名・戒告5名の不当処分を強行しました。職場報告会は、不誠実な交渉姿勢に抗議して行われた正当な行為であり、組織を挙げて不当処分を抗議するとともに、都労委闘争の準備を進め撤回を求め闘います。

3・12 原発のない福島を！ 県民大集会

3月12日福島県郡山市開成山競技場で、2016原発のない福島を！県民大集会が開かれた。集会には、県内外から6千人が集まった。全労協は例年通りバスを2台貸切して80名以上が集会に参加した。東京全労協も参加した。

集会の直前の3月9日大津地裁は、再稼働中の高浜原発の稼働停止命令を決定し、高浜原発は停止した。この決定は福島の経験と現実を訴えている被災者の声を代弁したものとみええると思う。こうした中で今回の集会は開かれた。

原発に終止符を！ 原発と人類は共存できない 集会では、次々と福島の実状が語られた。特に私が印象深く考えさせられた。



集会終了後キャラバン出発集会、デモ行進と行った。

れたのは、大熊町民の相場学さんの発言だった。「避難生活が日常になっている。様々な状況により家族は、ばらばらになっている。自分分は勤務のために会津に一人暮らし、妻子は他県にいます。週に一度何時間もかけて家族のもとに帰るといって生活を送っている。今までの当たり前をすべて失った」と語り、原発がある中である意味恩恵を受けて暮らしていた。しかし、事故が起きてからの今の現実を考えると絶対に原発の再稼働をさせてはならない」と訴えた。自分と同じような境遇の人を生み出さないために原発の再稼働を許さないと

語った彼の言葉を再稼働で「恩恵」を受けると喧伝している人たちに是非聞いてほしいと思った。その他の発言者は、原発事故への怒りと同時に今こそ原発に終止符を打つ時だと訴えた。

「いまは、時代の転機であり原発は人類と共存できない。」(鎌田 慧さん)の発言などがあり、原発をなくしたい、平和な日常を取り戻したいと願う福島の人々と逆行している今の政治に対して、怒りがわくとともに闘いへの新たな決意を示した集会だった。

南部全労協 藤村 妙子

フジビ競争スラップ飛ばそう！

今春闘で3年半を迎えたフジビ競争は、2月に出されたスラップ訴訟不当判決を覆す新たな局面を迎えている。

同判決は大衆行動による損害こそ認めていないが、ピラや横断幕等に書かれた表現を「共同不法行為」と認定し、結果的に労働組合運動の弱体化を狙っている。安倍政権の憲法改悪を先取りするよう司法の策動を絶対に許すわけにはいかな

い。法廷では控訴して争うが、16春闘では3月15日に行われた「荒川春闘共闘決起集会・フジビ抗議デモ」に続いて、4月6日には「東部けんり総行動(10時20分社前)」、4月22日には「東京労組春闘第三波行動(15時00分社前)」と行動が続いており、大衆的力の結集で闘って行く。

東京労組フジビG分会 小金井俊弥

NTT木下さん多くの仲間にも困まれ、34年間の闘いに終結宣言を行う！

3月4日都庁第二本庁舎食堂において「NTT木下職業病闘争終結報告会」が行われ、200名を超える支援の仲間たちが、木下孝子さんに万雷の拍手を送った。

木下さんの長女の晶さんの歌とギターで開始された報告会は、支援共闘会議副議長長の司会により進められた第一部で、同大森議長の主催者挨拶につづき同野中事務局長から、2002年に結成された支援共の経過報告と闘いの終結が提案され確認された。

来賓として福島瑞穂参議院議員秘書、全労協金澤議長よりご挨拶を受けて、立錐の余地もない支援の仲間たちを前にして木下孝子さんから心を込めた支援御礼の言葉が述べられた。

支援共小関副議長長の乾杯の発声で始められた第二部は、次から次に支援の仲間たちがマイクを握り木下さんの34年間の闘いに敬意を表した。最後に木下孝子さんを中心に夫の木下義男さんと長女の晶さんの三人が壇上に立ち閉会の挨拶を行った。支援共事務局次長として支え続けた木下義男さんは、長い争議は皆さまの御支援があればこそ闘えたこと、また、晶さんからは生まれた時から闘いの中にいたが幸せでしたと御礼の言葉があり、都庁舎に響く団結ガンバローで締められた。報告会の成功を支えてくれた多くの仲間へ感謝します。東京労組・中原純子

東京全労協の皆様御支援に心より感謝いたします。毎回のようにならぬニュースへの掲載や物販にご協力いただきましたこと忘れません。長い間の御支援本当にありがとうございました。木下孝子

ユニテッド航空は成田ベース 客乗全員を雇用保障せよ！

去る2月、会社は「3月31日をもって成田ベースを閉鎖する」と通告してきました。早期退職提案も出されましたが、これに納得できない場合は解雇するとしています。

ユニテッド航空とコンチネンタル航空の合併時会社は「新ユニテッド(UA)」は世界をリードする航空会社になる。一生懸命働いてほしい」と私達に宣伝していました。

2015年は過去最高利益を上げ、UAの経営は好調であり合理化の必要はありません。

3月29日決起集会(全水)



2月24日、労働弁護団東京支部の弁護士と東京全労協との意見交換を行った。

労働弁護団と意見交換会

2月24日、労働弁護団東京支部の弁護士の皆さんとの意見交換会が開催されました。

はじめに東京全労協寺嶋事務局より主催者挨拶を行い、矢部常任幹事から全国一般東京支部労組市進支部と全労協支部のストライキを背景にした果敢な闘いの報告を行いました。

また、全国一般東京労組フジビ競争のスラップ(恫喝)訴訟の不当判決などについて追加の報告があり、全体の意見交換を行い活発な議論が行われました。

副議長 中原純子

JAL不当解雇撤回を求め、本社前1週間座り込み貫徹！

3月7日(月)～11日(金)の5日間に春闘の闘いにもあわせて、JAL不当解雇撤回共闘会議主催の座り込み行動が、JAL本社2階スカイウォークで取り組まれました。

東京全労協も当番や担当を決めて行動に参加してきました。全体の参加は5日間で650名の報告となっています。

初日の7日は雨でしたが暖かく、8日は春を思わせるような陽気でしたが、9日から雨や風、それに冷え込みが強くなり、厚い毛布を巻いていましたが、それでも身体がしんと冷える寒さでした。それにも負けず不当解雇撤回を求めJAL本社前での座り込みを貫徹しました。

昨年6月、高裁判決で、整理解雇反対のスト権投票に対する経営の妨害行為が違法行為と厳しく断罪され、また11月にはILOから第3次勧告が出され、「意義ある話し合い」の開催が求められています。

このような状況の中、JAL不当解雇撤回の闘いは、6年目になっており、何となくも早期解決をJALに求めていくため、東京全労協としても連帯していきま

常任幹事 小田浩己